

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

部 農産園芸課 ぎふ清流GAP推進係 電話番号：058-272-1111(内2859)

E-mail：c11423@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 945 千円 (前年度予算額： 2,359 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,359	0	0	0	0	0	0	0	2,359
要求額	945	0	0	0	0	0	0	0	945
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和5年度末の制度終了まではぎふクリーン農業による環境保全型農業の推進を継続し、順次ぎふクリーン農業の理念を引き継ぎ、ぎふ清流GAP評価制度へ移行することで、一層の環境保全型農業の推進及び農産物の信頼性向上を図る。

(2) 事業内容

・農産物安全性確認支援

ぎふクリーン農産物の信頼性を確保するため、残留農薬自主検査の実施に必要な経費を支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方
補助率1/2以内

(4) 類似事業の有無
GAPチャレンジ推進事業

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	945	ぎふクリーン農業登録更新に必要な取組支援
合計	945	

4 参考事項

- (1) 各種計画での位置づけ
- ・ぎふ農業・農村基本計画
第6章(2) 安心して身近な「ぎふの食」づくり

決定額の考え方

--

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	清流を守る環境保全型農業総合支援事業費補助金
補助事業者（団体）	ぎふリーン農業登録者 （理由）農業者がぎふクリーン農業に取り組みやすい環境を整備する必要があるため
補助事業の概要	（目的）ぎふクリーン農業の推進 （内容）残留農薬自主検査に要する経費の一部を助成
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）1/2以内 （理由）消費者から安全・安心な農産物が求められており、県内農産物が残留農薬基準超過する事例が無い状況を継続する必要があるため
補助効果	残留農薬基準超過する事例が無い状況が継続する
終期の設定	終期令和4年度 （理由）ぎふクリーン農業表示制度は令和5年度末に廃止となるが、登録更新を行う令和4年度までは、本事業を継続する必要がある。

(事業目標)

・終期までに何をどのような状態にしたいのか ぎふクリーン農産物をはじめ、県内農産物から残留農薬基準超過する事例が無い状況が続いている。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R2年度 実績	R3年度 目標	終期目標 (R4)	達成率
①県内農産物の残留農薬基準超過件数	0	0	0	0	100%

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
	1,484	1,004	1,965

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 ぎふクリーン農産物の安全性が確認され、残留農薬基準超過の事例は発生しなかった。 <p>R2補助金交付実績 64件、1,965千円 (42%)</p>
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	<p>令和5年度当初予算にて追加</p>
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p>
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 2	<p>消費者から安全・安心な農産物が求められており、制度終了まで農業者がぎふクリーン農業に取り組みやすい環境を整備する必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満) 	
(評価) 2	<p>ぎふクリーン農産物をはじめとする県内農産物から残留農薬基準超過する事例が無い状況が続いている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	<p>県内で残留農薬検査を請け負う業者に情報提供し、より安価に事業実施できるよう努めている。R3年度に残留農薬検査単価の見直しが行われたことで、費用削減効果が大幅に上がる見込み。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ぎふクリーン農業表示制度は令和5年度末に廃止となるが、登録更新を行う令和4年度までは、本事業を継続する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 同表示制度の理念は「ぎふ清流GAP評価制度」へ引継ぎ、段階的な制度移行を進める。これに合わせ、本事業も類似事業となる「GAPチャレンジ推進事業」に統合し、ぎふクリーン農業に係る残留農薬検査は、令和4年度までの時限措置として支援を継続する。
